

令和8年1月13日  
四国地方整備局

## 四国ICT施工活用促進部会の開催について

～インフラ分野のDXを推進、「ICT施工」の更なる普及促進を図るために～

国土交通省では、平成28年度より建設現場における生産性を向上させ、魅力のある建設現場を目指す新しい取り組みである「i-Construction」(「ICTの全面的な活用」、「規格の標準化」、「施工時期の平準化」)を積極的に進めています。また、令和6年度から「i-Construction」の取り組みを深化させる「i-Construction2.0」を打ち出し、さらなる建設現場の生産性向上に取り組んでいるところです。

そのうち、「ICTの全面的な活用」について、より積極的に建設現場へ「ICT施工技術」の導入、普及促進を図るために、各自治体・業界団体との情報共有・意見交換を行う、「第9回 四国ICT施工活用促進部会」を開催します。

開催日時 : 令和 8年 1月 20日(火) 13:30～

開催場所 : 高松サンポート合同庁舎 低層棟 2階 アイホール

開催内容 : 別添参照

※.四国ICT施工促進部会については、別紙-1 運営要領をご参照ください。

### <傍聴申し込みについて>

- ・報道関係の方は、会議室で傍聴可能です。
- ・傍聴を希望される場合は、1月19日(月)15時までに、別紙-2 傍聴申込書を記入の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。  
申込書送付先メールアドレス : [icon-s88ok@mlit.go.jp](mailto:icon-s88ok@mlit.go.jp)
- ・会議室でのテレビ・写真撮影については、冒頭の挨拶までとなりますので予めご了承ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

<問い合わせ先> 国土交通省 四国地方整備局 TEL:087-811-8312(直通)

インフラDX全般に関すること

企画部 建設情報・施工高度化 技術調整官

小野 幸治 (おの こうじ)

ICT施工に関すること

企画部 施工企画課長

溝渕 輝夫 (みぞぶち てるお)

日 時：令和 8年 1月20日(火) 13:30～

場 所：香川県高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール

## 第9回 四国ICT施工活用促進部会

### 議事次第(案)

1. 開会挨拶
2. 運営要領の改訂
3. 各組織の取り組み
  - ・四国地方整備局(建設)の取り組み
  - ・四国地方整備局(港湾)の取り組み
  - ・徳島県の取り組み
  - ・香川県の取り組み
  - ・愛媛県の取り組み
  - ・高知県の取り組み
4. 講習会等について
  - ・令和7年度の開催実績及び予定
  - ・令和8年度の開催予定
5. ICT 専任講師について
  - ・活動状況
6. インフラ DX 大賞について
  - 1) 令和6年度
    - ・福留開発株式会社の取り組み
    - ・中幸建設有限会社の取り組み
    - ・東洋建設株式会社四国支店の取り組み
  - 2) 令和7年度
    - ・受賞者紹介
7. 閉会

## 第9回 四国ICT施工活用促進部会 会場案内

場所：高松サポート合同庁舎 低層棟 2階 アイホール  
〒760-8554 香川県高松市サポート3番33号



出典：国土地理院の電子地図を加工して作成

### <注意事項>

会場（低層棟 2階 アイホール）へは、セキュリティゲートを通さず入室可能です。

1階受付での受付は**不要**です。



サポート合同庁舎  
低層棟 2階 アイホール



# 四国地方整備局におけるインフラDX推進体制

## 四国地方整備局インフラDX推進本部会議

※既存「i-Construction推進本部会議」を改編

[本部長]局長 [副本部長]次長、次長(兼総務部長)

[本部員]企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官

## 四国地方整備局インフラDX推進本部会議幹事会

[幹事長]企画部長 [副幹事長]企画調査官

[幹事]総括調整官(建設)、広報広聴対策官、技術調整管理官、技術開発調整官、建設産業調整官、河川情報管理官、道路情報管理官、事業計画官、官庁施設管理官、用地調査官、総括防災調整官、四国技術事務所長、高松港湾空港技術調査事務所長

インフラDX推進部会

総務部会

建政部会

河川部会

道路部会

港湾部会

営繕部会

用地部会

防災部会

連携

関係業界団体  
大学、高校  
県市町村

インフラDX人材育成センター

四国ICT施工活用促進部会

連携

四国地方公共工事品質確保推進協議会

四国地整新技術活用評価委員会

総合評価委員会

## 四国ICT施工活用促進部会 運営要領

## (名 称)

第1条 本会は、「四国地方整備局インフラ DX 推進本部会議」の専門事項を検討するため設置するものとし、「四国ICT施工活用促進部会」(以下、「部会」という。)と称する。

## (目 的)

第2条 部会は「四国地方整備局インフラ DX 推進本部会議」の取組課題の1つである公共工事における「ICT の全面的な活用」について、ICT 施工技術の導入、普及促進を図るための取り組みを検討、企画することを目的とする。

## (活動内容)

第3条 部会は、次の各号に掲げる事項について活動するものとする。

1. 建設業界への普及促進策の検討
2. 研修会、現場見学会等の企画
3. 新たな諸基準の運用周知
4. ICT施工に関する情報共有

## (組織の構成)

第4条 部会の参加組織は別表のとおりとする。

- 2 部会には部会長をおき、企画部技術調整管理官が務める。
- 3 部会長は部会の事務を統括する。
- 4 部会には副部会長をおき、企画部建設情報・施工高度化技術調整官が務める。
- 5 副部会長は部会長を補佐する。
- 6 部会は部会長が必要と認めるとき開催するものとし、部会長がこれを招集する。
- 7 部会長は必要があると認めるときは、組織を追加することができる。
- 8 部会長は必要があると認めるときは、専門的知見を有する者に対して意見を聴取、また、部会に出席させることができる。

## (事務局)

第5条 部会の事務局は、国土交通省四国地方整備局 企画部技術管理課、施工企画課、及び港湾空港部 港湾空港整備・補償課が担当する。

## (雑 則)

第6条 本要領に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は部会長がこれを定める。

## (附 則)

この運営要領は、平成29年5月18日から施行する。  
改正後の運営要領は、平成30年9月28日から適用する。  
改正後の運営要領は、令和2年7月17日から適用する。  
改正後の運営要領は、令和3年7月19日から適用する。  
改正後の運営要領は、令和4年7月26日から適用する。  
改正後の運営要領は、令和5年11月2日から適用する。  
改正後の運営要領は、令和6年11月29日から適用する。

## 四国ICT施工活用促進部会 組織名簿

	組 織	備 考
国土交通省 四国地方整備局	技術調整管理官	部 会 長
	技術開発調整官	
	総括技術検査官	
	建設情報・施工高度化技術調整官	副 部 会 長
	企画部 技術管理課長	
	企画部 施工企画課長	
	河川部 河川工事課長	
	河川部 河川管理課長	
	道路部 道路工事課長	
	道路部 道路管理課長	
	道路部 交通対策課長	
	港湾空港部 港湾空港整備・補償課長	
	営繕部 技術・評価課長	

## 別 表

	組 織	備 考
国土交通省 四国地方整備局	徳島河川国道事務所	サポート事務所
	那賀川河川事務所	
	四国山地砂防事務所	
	香川河川国道事務所	サポート事務所
	松山河川国道事務所	モデル事務所
	大洲河川国道事務所	
	肱川緊急治水対策河川事務所	
	山鳥坂ダム工事事務所	
	高知河川国道事務所	
	中村河川国道事務所	
	土佐国道事務所	サポート事務所
	四国技術事務所	
	小松島港湾・空港整備事務所	
	高松港湾・空港整備事務所	
	松山港湾・空港整備事務所	
	高知港湾・空港整備事務所	
	高松港湾空港技術調査事務所	

## 別 表

組 織	備 考
徳島県	
香川県	
愛媛県	
高知県	
一般社団法人 日本建設業連合会 四国支部	
一般社団法人 日本道路建設業協会 四国支部	
一般社団法人 徳島県建設業協会	
一般社団法人 香川県建設業協会	
一般社団法人 愛媛県建設業協会	
一般社団法人 高知県建設業協会	
一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 四国支部	
一般社団法人 全国測量設計業協会連合会 四国地区協議会	
一般社団法人 日本埋立浚渫協会 四国支部	
一般社団法人 海洋調査協会	
一般社団法人 日本建設機械施工協会 四国支部	
一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 四国ブロック	
西日本高速道路株式会社 四国支社	オブザーバー
独立行政法人 水資源機構 吉野川本部	〃
国土交通省 国土地理院 四国地方測量部	〃

## 第9回 四国ICT施工活用促進部会 傍聴申込書

必要事項を記載の上、1月19日15時までに事前申し込みをお願いします。

申込先 : 四国地方整備局 企画部 施工企画課 宛

申込方法 : (メール) [icon-s88ok@mlit.go.jp](mailto:icon-s88ok@mlit.go.jp)

報道機関名 ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(メールアドレス) ※必須	
お名前 ※必須	
人数(代表者含む) ※必須	人
連絡事項等	

### <留意事項>

- ・当日は、受付に13時20分までにご参集下さい。
- ・傍聴にあたっては、事務局の指示に従うとともに、会議の妨げにならないようにご協力をお願いします。